

☆ クラブ内での薬の服用について

学童保育中に薬を飲ませたり塗ったりすることは基本的には出来ません。児童クラブにいる間に薬を服用しなければならないと医師が判断した場合は、支援員にご相談ください。

※子どもに薬を持たせたり、自分で飲ませることは絶対にしないでください。

☆ 習い事について

明照保育園内での習い事（明照文化センター）に限り、クラブから直接行くことが可能です。習い事に必要な道具、着替え等は、前日または当日にお持ちいただくか、小学校にお持ちください。置きっぱなしにすることはできません。

☆ 台風及び東海地震等の非常事態における取扱いについて

台風における「暴風警報」、及び東海地震における「警戒宣言発令」「東海地震予知情報」「東海地震注意情報」が発令された場合は、次の通りとなります。

★児童が学校にいる時間（下校前）に発令された場合

→学校の基準に従い、通学団での下校または小学校での待機となります。児童クラブに下校することはありませんのでご注意ください。

★学校から児童クラブに来た後（児童クラブにいる間に）、発令された場合

→保護者の方はすみやかに児童をクラブに迎えに来て下さい。

※緊急時の対応や保護者への連絡は、きっぷノートにてお知らせします。

☆ インフルエンザ、コロナウイルス等の感染症

学校でインフルエンザ等による学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖の場合、そのクラスの児童は自宅待機とします。また、学校が閉鎖を決定した日について、予防のための早帰りとなった場合は、児童クラブは受け入れをしません。

☆ 汐田小学校児童のバスでの送迎について

牟呂小学校に比べ長距離の下校となる汐田小学校のクラブ員は、安全面や体力面を考慮し、バスでのお迎えを午後3時に行います。乗ることが出来るのは、1年生と2年生（水曜日は除く）です。その他の児童は、授業終了後、徒歩で帰ってきます。 ※バスでの送迎は午後3時の1回です。

☆ 「のびるん de スクール」への参加について

豊橋市では現在、一部の小学校において放課後の新たな学びの場として「のびるん de スクール」が行われていますが、令和4年度から豊橋市のすべての小学校で始まる予定となっています。

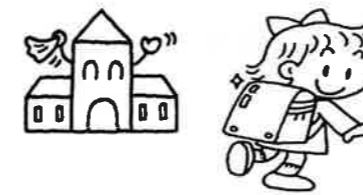
（のびるんの詳細については、ホームページや小学校からの手紙等でご確認ください）

児童クラブ生は、登録をすればのびるんに無料で参加可能で、のびるんのある日はクラブまたはのびるんのどちらに出席するかを選択することが出来ます。（のびるんは週に2～3日あります）

ただし、のびるんに参加した日は、終了後（午後5時または5時30分予定）に児童クラブに来ることは出来ません。お迎えは直接小学校に保護者の方でお願いします。

令和4年度

明照児童クラブしおり



社会福祉法人 明照保育園

豊橋市牟呂中村町6-1

主宰 中島 章裕

TEL 31-1419 FAX 31-1499

<http://www.tcp-ip.or.jp/~meisyou/index.htm>

※継続入会の方は、昨年度から変更されているところがありますので、ご確認をお願いします。

☆ 入会によせて…

“児童クラブ”とは、学校から帰っても、ご家庭や近くにいる祖父母の家にどなたもいなくて、遅くまで一人で過ごさなくてはならず、十分な保護を受けられないと判断された児童が、安心して過ごせるように努める場所です。

明照児童クラブは牟呂小学校および汐田小学校に通う卒園児を中心とし、集団生活の中でルールを守り、みんなで仲よく力を合わせたり、勉強や遊びの片付けや人へのあいさつを通して社会性や生活リズムを大切に育んでいきたいと考えております。

乳幼児期を過ごし、情緒の安定がはかれる保育園という環境の中、年上の子や保育園の園児たちと一緒に過ごします。また、園の行事にも積極的に参加したいと思います。

☆ 対象

対象は小学生で、同居する保護者及び同居する65歳未満の直系尊属（祖父母等）の方全てが以下の要件を満たすこと。

- ①放課後、児童が帰宅する時間帯に保護者が仕事等により家庭にいない日が1週間（土曜日・日曜日を除く）に3日以上あり、かつ、その状態が長期間継続すると見込まれるもの。
- ②労働は家庭外労働が原則。状況により留守家庭になる自営業も可。内職は不可。
- ③勤務終了時間は午後3時以後、1日4時間以上の勤務であること。

☆ 入会の手続き

- ・入会を希望される方は、加入申込書、就労を証明するものなどを提出し、所定の審査のうえ加入が認められた児童が入会出来ることとします。
- ・次年度の申込手続きは、明照保育園在園児・明照児童クラブ在籍児は10月より、その他の方は11月よりとなります。

☆ 定員

135名（4クラブ合わせて）※通年利用児童として。夏休みのみ等の短期利用は出来ません。

☆ 開設時間

- ・授業のある日（月曜日～金曜日） 授業終了後～午後6時（延長保育は午後7時まで）
※延長保育の時間は、令和6年度より午後6時30分までとなります。現在、午後6時30分以降クラブを利用されている方は、令和6年度までに仕事の時間調整や他の児童クラブに移ることなどの対応をお願いします。また、現在も移行期間中であるため、出来る限り午後6時30分までのお迎えにご協力ください。
 - ・土曜日 午前7時30分～正午
 - ・休校日（夏休みや振替休業日など） 午前7時30分～午後6時（延長保育は午後7時まで）
※年末年始（12月29日～1月4日）、日祝日はお休みです。
- ※学校の行事等に合わせて、開設日・開設時間については、弾力的に運営します。
※園行事等により、予め、お休みをお願いする日もあります。

☆ 費用（令和4年度）

- ① 年会費…1,000円（毎年度のはじめ） ② 保険料…約800円（毎年度のはじめ）
- ③ 月謝…8,000円（7月夏休み前までで5,000円）
・月謝は、利用の有無にかかわらず発生します。
・午後6時以降は30分につき100円の延長保育利用料が加算されていきます。
- ④ 小学校の夏休み期間（夏季希望保育期間は除く） 上限13,000円の日割りの予定
- ⑤ 夏季希望保育期間中や遊戯会代休の希望保育日など…1日1,000円 ※延長代別途
- ⑥ 夏休み期間中のおやつ代 1日につき100円

※お迎えが午後7時を越えた場合は、10分ごとに200円の利用料をいただきます。

※クラブ費は、母子世帯等による減免やきょうだい利用による軽減制度があります。

※毎月末（土日祝日の場合は翌日）に当月分の月謝等を、延長保育利用料など（利用児のみ）は翌月末になってから、指定の口座より引き落としさせていただきます。

※明照文化センターの習い事により、お帰りの時間が遅くなる場合の延長保育利用料はいただきません。ただし、習い事後にクラブに戻る場合は、利用料金はかかります。

☆ 退会・休会について

退会…退会を希望する月の末日（9月末で退会する場合は9月30日）までに退会届を提出してください。末日を越えると翌月の月謝が発生します。

休会…病気や怪我等の特別な事情による場合は、1ヶ月間の休会が出来ます。支援員までご相談ください。1ヶ月を超える欠席は、退会扱いとなります。

☆ 児童の送迎について

安全のため、保護者にお迎えをお願いします。仕事等がすみ次第お迎えをお願いします。お迎え後は園庭で遊んだりせず、すみやかにお帰りいただくようご協力をお願いします。

☆ 児童クラブでの生活

勉強（宿題） 勉強を教えるわけではありません。宿題の確認は家でお願いします。

お帰り 必ず保護者の方がお迎えに来てください。兄弟でのお迎えは出来ません。
お友達の保護者の方がお迎えをする場合は、事前に連絡をお願いします。

延長保育 時間によっては保育園の子どもたちと一緒に過ごすこともあります。

※おやつ提供はありません。（夏休み期間はあります）

☆ 出欠や出欠の連絡について

※ご家族のどなたかが仕事が休みの日は、家庭にてご家族で過ごすようお願いします。

※児童クラブを欠席する場合は、きっぷノートまたは保育園に電話にて必ず連絡をしてください。
なお、きっぷノートでの連絡は午前中をお願いします。正午以降は保育園にお電話ください。

☆ 土曜日の出席について

土曜日に出席を希望される方は、申し込みが必要となります。以下の方法でお申し込みください。

- ・なかよし保育…きっぷノートのアンケートに出席で回答する。
- ・ふれあいの日…前の週の末までに、所定用紙を提出。

保育園の行事がある土曜日（なかよし保育・ふれあいの日以外の土曜日）は、ご家庭での保育にご協力をお願い致します。どうしてもご都合のつかない場合は支援員までご相談ください。

※土曜日の出席には利用料として200円がかかります。

※なかよし保育の日は利用料に食事代を含みます。

※ふれあいの日に出席される場合は、弁当を持参していただきます。

☆ ケガや病気の場合

児童クラブで活動中に、ケガや病気等が発生した場合、直ちに保護者の方に連絡をします。集団での生活になるため少しでも体調がよくない場合は、ご家庭での保育をお願いします。

☆ 緊急連絡先

家庭環境、勤務先、勤務時間等に変更があった場合は、直ちに知らせてください。

☆ 児童クラブだよりについて

月に1回、子どもさんのクラブでの様子（生活・遊び・勉強等）や予定、保護者の方への連絡等を『児童クラブだより』としてきっぷノートで配信します。必ずご確認をお願いします。

☆ 小学校が長期休みの日および振替休業日の昼食について

小学校の夏休み期間中や振替休業日の昼食については、弁当持参となります。特に夏場など暑い時期は、弁当の中身には十分注意し、保冷剤を使用するなど衛生面の管理に注意してください。